

事務処理ミス等に関する対応状況について（一括公表）

※個別公表したものは含みません

No.	部	課	判明日	概要	個人情報の漏えいの有無	対応状況	再発防止策	問い合わせ先電話番号
17	教育推進部	入園所相談課	12月22日	令和7年度の保育料算定について、登録時の入力漏れにより、保育料の減額が行われず、過大に徴収していたことが翌年度継続入所審査時に判明したもの。	無	保護者に謝罪の上、過払い分については還付する旨を説明し了承を得ている。	登録情報を入力する際、従来の確認に加え前年度の保育料算定情報を確認の上入力を行い、入力結果をチェックするように改める。	072-740-1175
18	市長公室	人権推進多文化共生課	12月1日	広報じんけんに折り鶴平和大使の名前を掲載した際、漢字1字を間違えて掲載。	無	・市ホームページ上の電子データについては、修正したデータを掲載済み。 ・印刷物の正誤表については、市ホームページに掲載済み。 ・当課保管用の300部については、修正シールで修正済み。	・原稿作成時、必ず読み合わせ（目をかえての漢字の確認）をする。 ・原稿の出稿や校正の決裁時、名前が分かる資料（折り鶴平和大使の応募用紙）を必ず添付する。	072-740-1150
19	消防部	予防課	①令和7年6月27日 ②令和7年12月10日	平成30年及び令和5年の危険物施設（2施設）の設置時において一部基準不適合箇所を見落とし、設置許可したもののが、今年度の定期立入検査において発覚した。	無	事業者に対して設置許可時及び当該事案発覚までの定期立入検査時の見落としについて謝罪するとともに、危険物施設の一部基準不適合箇所の是正を促し、事業者から適合するよう速やかな改修に応じていただいた。	①許可審査書の見直し及び改訂を実施する。 ②許可審査担当者及び決裁の際、2名以上の専門員（予防技術資格者）において、設置許可の審査・確認を実施する。	072-757-9946
20	市民環境部	生活安全課	9月26日	犯罪被害者支援金の問い合わせがあった際に、申請ができない期間であったにも関わらず「申請できる」と案内した。 その後、申請書類一式の提出があった後、申請可能期間を過ぎていたことが判明し、不支給決定を行い、申請者には、必要書類の発行手数料等の不要な費用を負担させたもの。	無	・申請を受け取った後に申請可能期間外と発覚したため、犯罪被害者支援金申請者に謝罪のうえ、不支給決定をした。 ・申請に伴い負担された手数料等の費用を市が支払うことを口頭及び文書で案内した。	この案件の発覚直後に、事務処理マニュアルを見直し、申請可能期間を間違えないように記載した。また、条件確認のチェックリストを作成し、課内で周知徹底した。	072-740-1333
21	こども未来部	こども支援課	11月7日	特別児童扶養手当受給者に有期更新のための診断書の提出を求めたが、すでに更新済みであったことが発覚し不要な診断書を提出させ、診断書代を負担させたものの	無	対象者へ連絡し、不要な案内を行った経緯説明と謝罪を行い、診断書返却及び費用弁償について承諾を得た	特別児童扶養手当の有期更新は、県から送付される資料に基づき通知しているが、当該資料の一部に送付漏れがあったことにより更新の確認が出来なかったことから以下のとおり対応する。 ・県からの送付物について、書類が全て揃っているか確認する ・本事案を県と共有し、今後、送付漏れのないよう県に申し入れる ・県からの送付物に足りない書類がある際は、県へ連絡をとる ・診断書案内の前に台帳だけでなく、その他書類の確認とダブルチェックを行う	072-740-1179

事務処理ミス等に関する対応状況について（一括公表）

※個別公表したものは含みません

No.	部	課	判明日	概要	個人情報の漏えいの有無	対応状況	再発防止策	問い合わせ先電話番号
22	こども未来部	こども支援課	12月16日	児童扶養手当受給者について、妊娠届者一覧の情報を取り違えた結果、新たに妊娠した者と誤認し、児童扶養手当の受給権を差し止め通知を発出したもの	無	直ちに差し止め処分を解除し、本人に謝罪	妊娠情報による受給権の差し止め処分は、今後原則廃止し、出生後、住民登録が確認された時点で、調査を行なう。	072-740-1179
23	市長公室	参画協働課 人権推進多文化共生課	1月15日	指定管理者によるメール誤送信に伴うアドレス流出	有	全送信者へお詫びと削除依頼のメールを送信済	メールの一斉送信を行う際は、宛先や内容などを送信者だけでなく責任者を含む複数でトリプルチェックを必ず行なうよう指定管理者に指導を徹底する。	072-740-1150